

# 令和6年鹿児島県警察運営指針・運営重点

## 運営指針及び運営重点とは

運営指針及び運営重点は、公安委員会において、県警察がよりどころとすべき基本的な方向性など運営の大綱方針を示すために策定しているものです。県警察では、示された運営指針及び運営重点を踏まえた業務を推進していきます。

## 運営指針及び趣旨

### 鹿児島の変化を意識した警察活動の推進～県民とともに歩む～

人口構造の変化，サイバー空間の拡大，刑法犯認知件数の増加など，本県においても様々な変化が生じている中で，変化へ対応していくことはもとより，その前段階において，いまだ変化として顕在化していない兆しなどを意識した警察活動を行っていきます。また，職員一人ひとりが県民や地域に寄り添いながら，その理解と協力を得て，県民や地域とともに治安課題に取り組み，安全で安心な鹿児島づくりを推進していきます。

## 運営重点及び趣旨

### 身近な犯罪を防ぐ地域社会づくり

人流等が従前の状況に戻る過程で，治安状況が悪化することへの懸念があり，県下全域に共通する脅威としては「うそ電話詐欺」があるところ，各地域において住民が危惧する「身近な犯罪」が地域の体感治安を大きく左右するため，住民の声や要望を受け止め，地域の方々の身近な不安に心を寄せ，不安の軽減や解消を実感できる形で対策を進めていきます。

### 子どもと高齢者を守るための交通秩序の形成

少子高齢化社会において豊かで活力ある社会を目指す上で，高齢者と子どもたちが安心して暮らすことができる交通環境の構築が求められており，多様な主体が参加する交通環境においては，自動車のみならず，自転車や新たなモビリティも脅威となり得るため，子どもや高齢者に対して，交通教育を施しつつ，様々な機会における広報啓発や指導取締りを通じて運転者の交通安全意識や遵法意識に働きかけを行っていきます。

### 変化する犯罪への迅速かつ的確な対応

サイバー空間を利用した非対面型の犯罪が増加しているほか，うそ電話詐欺に代表されるような，人の心を踏みにじる犯罪が目につくところ，これを放置すれば，治安を維持する上で大きなリスクを発生させかねず，特に，人の良心につけ込んで犯罪組織が犯罪収益を獲得する構造については確実に排除する必要があるため，関係各所に働きかけを継続するとともに，暴力団を含む犯罪組織・犯罪グループが県民に関与・干渉する機会の断絶を図る取組を推進していきます。

### 犯罪被害者等の権利利益の保護を図る環境の醸成

潜在的な犯罪被害者や支援が十分でない犯罪被害者を含め，犯罪被害者が再び平穏な生活を営むことができる環境が醸成されるよう，警察として犯罪被害者支援に率先垂範して取り組むとともに，支援活動を通じて得られた知見を関係機関・団体に共有して，支援の輪を広げていきます。

### 公共の安全への脅威に備える諸対策の推進

本県は地震や火山等の大規模災害の要因が存在する地域であり，地域社会の災害への備えに不足がないか不断に点検し，地域特性を踏まえた的確な準備と地域社会と連携した訓練を推進していきます。また，テロやサイバー攻撃等の脅威に対する抵抗力を養うことができるよう官民の知見を共有するなど，地域社会において脅威を顕在化させないための取組や，「脅威の芽」を芽吹かせない取組を推進していきます。